

自由研削といし業務特別教育（学科）講習会

労働安全衛生法では、「研削といしの取り替え又は取り替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、当該業務に関する特別教育を行わなければならない」ことになっています。

下記のとおり、自由研削といし業務特別教育（学科）講習会を開催いたしますので、未資格者を是非受講させて下さい。

（労働安全衛生法第59条第3項 - 同規則第36条第1号）

講習日時	平成22年8月24日（火）12時55分～17時00分
講習会場	此花会館 梅香殿 大阪市此花区西九条5-4-24 TEL 06-6461-1547 JR環状線「西九条」駅下車北80メートル
講習科目	1. 関係法令 2. 自由研削といし、取り付け具等に関する知識 3. 自由研削といしの取り付け方法及び試運転に関する知識
受講料	会員事業場 1名 6,670円（テキスト代・消費税を含みます） 非会員事業場 1名 7,670円（同 上）
留意事項	欠席者の払い込み受講料は返戻できません。 他の適任者と交替されますことをお勧めします。
締め切り	平成22年8月16日（月）

<p>申込方法</p>	<p>下記受講申込書に所要事項を記入し、FAX(06 - 6582 - 2645)で送付の上、受講料を添えて西工業会へ郵送または持参して下さい。 「受講票」をお送りします。 なお、受講料の納入は銀行振込でも結構です。 振込先(阿波銀行/西大阪支店:普通預金 251057 口座名:社団法人 西工業会) 振込手数料は申込者のご負担でお願い致します。 振込書の控えを領収書にかえさせていただきます。 受講申込書は、別紙のとおりA4サイズで提出してください。 (ダウンロードできます)</p>
<p>修了証</p>	<p>全科目修了者には大阪西労働基準協会から「修了証」を交付し、受講者の事業場にも「学科修了の証」を交付します。</p>
<p>その他</p>	<p>受講票、筆記具は必ず持参して下さい。 テキストは、開催日当日に会場でお渡しします。 講習会場は駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい。</p>